

出張報告書

幹 事 長 印 経 理 責 任 者 印

平成 30 年 7 月 27 日

幹事長

渡辺 豊子 殿

出張者氏名 二見 裕子 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 全国市町村国際研修所
2. 出張日時 平成 30 年 7 月 25 日 ～ 平成 30 年 7 月 26 日
3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）
市町村議会議員研修 2 日間コース
自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
4. 旅 費
乗車券往復（JR 日根野～JR 唐崎） $\text{¥}1,940 \times 2 = \text{¥}3,880$
特急券片道（JR 日根野～JR 京都） $\text{¥}970$
参加費 $\text{¥}7,300$ （+振込手数料 $\text{¥}216$ ）

計 ¥ 12,366

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

5. 報 告

■1日目

11:00～ 入寮受付・昼食

12:30～ 開講・オリエンテーション

13:00～15:35

(全ての講義、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢 克祐氏の指導)

講義 決算の意義と審査のポイント

15:50～18:00

講義 決算審査の実践

18:15～ 交流会

■2日目

9:25～12:00

講義 理論編 決算審査の新しいアプローチ

13:00～15:00

講義 実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践

15:00 閉校

<感想>

1日目は決算審査の意義・重要性とその流れや審査のポイントについて学び、決算カードや財政状況資料集の読み方、また、実際の決算書類を使って決算審査のポイントと決算カードを用いて、財政分析の演習を行った。

2日目は行政評価を基本から学び、演習に取り組んだ。行政評価による決算審査について先進自治体の事例を学び、財務書類を用いた決算審査のあり方も実際の財務書類を基に実践的に学んだ。

今後の決算審査に活かしていきたい。

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。



☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥7,300
振込手数料 ￥216

お受取人は
滋賀銀行
唐崎支店
普通 #461158
サ"イ)セ"ソコクツチヨウソクケンシユサ"イタ
"ソ 様

お振込人は
クマトリチヨウ フタミ ヒロコ 様

お取扱日30. 7. 18 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済
72925	30.	7. 18	13:41 *4636	
銀行番号	店番号	口座番号等		
00090175	0148	****1230		

三井住友銀行



平成30年度

市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近では予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審査にも活用していく方法を、実習を通じて身に付け、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学びます。

開催要領

日程

第1回 平成30年4月25日(水)～4月26日(木) (2日間)
 ☆ 第2回 平成30年7月25日(水)～7月26日(木) (2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
 ※財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡など必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。より多くの方に受講していただくため、平成29年度市町村議会議員研修「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」を受講された方はお申し込みいただけません。また、平成30年度第1回研修を受講された方につきましても、同第2回研修は受講できません。ご理解くださいますようお願いいたします。

募集人数

各回60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定は、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

7,300円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

第1回 平成30年2月23日(金) から 3月13日(火)まで
 第2回 平成30年5月21日(月) から 6月13日(水)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
 ※FAXの場合は、送付状裏面の受講申込書により議会事務局を通じてお申し込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前アンケートに取り組んでいただきます。また、参考図書の一読を、お薦めしています。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL 077-578-5932 FAX 077-578-5906

E-mail) kenshu@jiam.jp (ホームページ) http://www.jiam.jp

全国研第261号
平成30年6月20日

大阪府 熊取町議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 松 崎 茂

滋賀県大津市唐崎二丁目1-3番1号



研修受講の決定について

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願
いします。

氏名	二見 裕子
コース名	平成30年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 第2回自治体決算の 基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
研修期間	平成30年7月25日 (水) ～ 7月26日 (木)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しませ
ん。

(1) 納入金額：7,300円 <内訳> 研修費 (@1,200) 2,400円
食費 2,650円
研修生活動費 2,250円

(2) 指定期間：平成30年7月13日 (金) ～ 7月20日 (金)

(3) 指定口座：滋賀銀行 唐崎支店 普通 No.461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No.1705329
名義人：ザイ センコクシヨウケンカクシユサ イダン
ゼンコクシヨウケンカクサブンカクシユシヨ
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

平成30年度 市町村議会議員研修[2日間コース]

「第2回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
7/25	水		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	【講義】 決算の意義と審査のポイント 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐		【演習】 (15:50-18:00) 途中休憩10分 決算審査の実践	18:15- 交流会
			【】	【】	【】	【大食堂】	
7/26	木	【講義】理論編 決算審査の新しいアプローチ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐		【講義】実践編 (13:00-15:00) 途中休憩10分 行政評価等を用いた 決算審査の実践	15:00-15:15 閉講・事務連絡		
		【】	【】				

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

平成30年6月20日現在
研修担当：竹内、高畑

受講証明書

団体名：大阪府 熊取町

所属・氏名：熊取町議会 議員 二見 裕子

研修名：平成30年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第2回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～

期間：平成30年7月25日(水)～平成30年7月26日(木)

上記の研修を受講したことを証明します。

平成30年7月26日

全国市町村国際文化研修所
学長 池田 憲 治

